

第23期佐世保市農業委員会第8回総会議事録

1 開催日時 平成30年1月26日(金)15時30分から16時30分

2 開催場所 佐世保市役所 4階 全員協議会室

3 出席農業委員(18名)

委員 1番	有馬 秀志	委員 11番	近藤 誠
委員 2番	川上 宗康	委員 13番	水口 一男
委員 3番	阿波 茂敏	委員 14番	田中 広昭
委員 4番	長谷川清美	委員 15番	西尾 政喜
委員 5番	八並 秀敏(会長)	委員 16番	赤木 行秀
委員 6番	浦 清一	委員 17番	松永 信義(副会長)
委員 7番	川口 勇二	委員 18番	内野 正実
委員 8番	小川 徳衛	委員 19番	大宅 和子
委員 9番	井手源一郎		
委員 10番	辻 茂樹		

4 欠席農業委員(1名)

12番 富川 利光

5 出席推進委員(17名)

針尾地区	原 和文	中里地区	永田富士夫
江上地区	北村 憲治	相浦、九十九地区	伊賀崎典正
宮地区	坂口 要	吉井地区	近藤 博
三川内地区	中里 政義	世知原地区	岩佐 孝
早岐地区	久野 利幸	宇久地区	菅 徳雄
日宇地区	磯本 安男	小佐々地区	松田 眞
柚木地区	宮崎 敦	江迎地区	小川 憲人
大野地区	牟田 昇	鹿町地区	山口 英男
皆瀬地区	山口 良行		

6 欠席推進委員(なし)

7 農業委員会事務局職員

事務局局長 堤 正英

事務局主幹 中里 忠義

事務局副主幹 坂井 通利
事務局主査 博多屋 孝昭
事務局主査 小村 貴光
事務局主任主事 牟田 雄介
事務局主事 小宗 翔太

8 議事日程

議事録署名委員の指名

第71号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
第72号議案 農地改良届について
第73号議案 非農地証明願について
第74号議案 非農地通知について
第75号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第76号議案 農用地利用集積計画(案)について
第77号議案 農用地利用集積計画【農地中間管理事業】(案)について
第78号議案 農用地利用配分計画(案)について

報告1 農地法第3条の3の規定による届出の報告について
報告2 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の局長専決受理報告について
報告3 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の局長専決受理報告について
報告4 都市計画法に係る開発事前協議開催状況について
報告5 農用地利用配分計画解約通知について
報告6 農地法第18条第6項の規定による通知について

8 会議の概要

副会長 皆さま、こんにちは。佐世保市農業委員会第8回総会を開会いたします。一、開会。①会長挨拶。

会長 皆さま、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひします。第23期から法令業務に加えて農地利用最適化推進業務が必須業務となりました。この目的は田畑を荒らさない、耕作地を増やすことであろうと思いますが、そのためには各地域において担い手を確保することが重要です。各地区1人ずつ確保できれば計18人、2人ずつならば計36人となります。みなさんの任期中に1人でも多くの担い手を確保していただきますよう頑張ってくださいと思います。

また、宇久における太陽光発電事業の動きによっては、我々の仕事も増えるかもしれません。

今年はいへん忙しい1年になるかもしれませんが、よろしくお願いします。

副会長 それでは②委員定足数報告を事務局よりお願いいたします。

事務局 はい、事務局です。委員の定足数についてご報告いたします。本日は12番の富川委員が欠席ですが、農業委員会等に関する法律第27条第3項及び佐世保市農業委員会会議規則第6条の規定により出席委員数が過半数を超えておりますので、本総会が成立していることをご報告いたします。以上です。

副会長 はい、それでは、③議事録署名人の指名をいたします。17番松永信義委員、18番内野正実委員、補充として19番大宅和子委員にお願いいたします。

議長 それでは議事に入ります。

第71号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。第71号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、ご説明します。

1番、佐世保地区。申請者は記載のとおりです。申請地所在、赤木町。地目は、登記田、現況駐車場。面積は61㎡。転用目的は駐車場。施設は、駐車場2台。耕作者なし。農地区分は、農振内白地、第2種農地、10ha未満小集団農地。参考事項としまして、こちらは、赤木町公会堂より南東に約500mの位置にあります。被害防除計画の内容としましては、造成計画は現状のまま利用する。現状となって相当年数経過しているが、周囲への被害は発生していないため、今後も発生しないものと思われる。日照通風は周囲は自己所有地であり被害の恐れはない。排水計画は雨水は自然流下、汚水・生活雑排水は生じない。駐車場利用計画書添付。土地利用計画平面図添付。資金証明書添付。顛末書添付。都市計画法関係は許可不要です。こちらは先月の総会で違反転用の事案報告としてご説明していた案件で、県から追認許可申請を行うよう指示があったものです。

2番、皆瀬地区。申請者は記載のとおりです。申請地所在、菰田町。地目は、登記畑、現況畑。面積は320㎡。転用目的は住宅用地。施設は、住宅1棟、木造二階建、延床面積149.82㎡。倉庫1棟木造平屋建、延床面積38.42㎡。耕作者あり。農地区分は、農振内白地、第2種農地、10ha未満小集団農地。参考事項としまして、こちらは、菰田公民館より東に約540mの位置にあります。被害防除計画の内容としましては、造成計画は盛土最高0.3m、切土最高0.3m。土留め工事、法面保護をする。日照通風は建物高を加減、8m。排水計画は雨水は水路放流、汚水・生活雑排水は合併浄化槽から道路側溝。土地利用計画平面図添付。建物平面図、立面図添付。融資予定証明書添付。都市計画法関係は農業従事者住宅で許可不要です。

以上、ご審議よろしくお願いたします。

議長 はい、それでは地区担当委員の調査結果をお願いいたします。1番、佐世保地区。

- 7 番 7番の川口です。1月22日に皆瀬地区の山口推進委員と現地調査に行きました。何ら問題ないものと見てまいりましたので、ご審議よろしくをお願いします。
- 議 長 次に、2番、皆瀬地区。
- 1 0 番 10番の辻です。1月22日に大宅委員、山口推進委員と現地を確認してまいりました。問題ないものと見てまいりました。以上です。
- 議 長 はい、地区担当の推進委員から、何かご意見はありますか。
- 山口委員 山と道路に囲まれていまして、問題はありません。
- 議 長 では、この案件につきまして、何か質問がある方はいらっしゃいますか。
- 委 員 なし
- 議 長 それでは、採決に入ります。この案件について賛成の農業委員の挙手をお願いします。
- 委 員 (挙手多数)
- 議 長 ありがとうございます。それでは第71号議案については許可相当として県に進達いたします。
- 次に、第72号議案 農地改良届について事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 はい。第72号議案 農地改良届について、ご説明します。
- 1 番、針尾地区。届出人は記載のとおりです。土地の所在、針尾東町。地目登記田、現況休耕。農地面積及び施工面積は1, 5 2 7 m²。農地改良を必要とする理由は、極度な湿田のため、嵩上げてかんきつ苗育苗畑とする。参考事項としまして、こちらは古里公民館から北東に約2 0 0 mの位置にあります。作付計画はかんきつ苗。作付予定日は平成3 0年9月1日。工事期間は平成3 0年2月1日から平成3 0年7月1日まで。施工業者は記載のとおりです。土採取場所は針尾東町。土の種類は礫混土、耕作土。埋め立て高さは最高1. 5 m、最低0. 7 5 m。土の量は2, 2 5 0 m³。添付書類等は記載のとおりです。こちらは農振内農用地です。
- 2 番、針尾地区。届出人は記載のとおりです。土地の所在、針尾東町4筆。地目登記田、現況休耕。農地面積及び施工面積は1, 3 3 5 m²。農地改良を必要とする理由は、極度な湿田のため、嵩上げてかんきつ苗育苗畑とする。参考事項としまして、こちらは古里公民館から北東に約2 0 0 mの位置にあります。作付計画はかんきつ苗。作付予定日は平成3 0年9月1日。工事期間は平成3 0年3月1日から平成3 0年8月1日まで

で。施工業者は記載のとおりです。土採取場所は針尾東町。土の種類は礫混土、耕作土。埋め立て高さは最高1.0m、最低0.75m。土の量は1,950m³。添付書類等は記載のとおりです。こちらは農振内農用地です。

3番、江迎地区。届出人は記載のとおりです。土地の所在、江迎町奥川内の1筆の一部。地目登記田、現況田。農地面積は1,821m²のうち1,225m²、施工面積は1,225m²。農地改良を必要とする理由は、湧水のため嵩上げを行う。参考事項として、こちらは瀬尻ため池から東に約400mの位置にあります。作付計画は大豆。作付予定日は平成30年7月15日。工事期間は平成30年1月27日から平成30年2月28日まで。施工業者は記載のとおりです。土採取場所は江迎町簸尾、現地。土の種類は山土、耕作土。埋め立て高さは最高1.5m。土の量は1,837m³。添付書類等は記載のとおりです。こちらは農振内農用地です。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長 はい、それでは地区担当委員の調査結果をお願いいたします。1番2番、針尾地区。

1番 1番の有馬です。1月24日に原推進委員と現地確認に行きました。1番と2番は隣接しています。ともに湿田となっており、田としての利用が難しいことから、嵩上げを行いかんきつ苗の育苗畑とするとのことです。問題ないことを確認しております。以上です。

議長 はい、地区担当の推進委員から、何かご意見はありますか。

原委員 道がなく休耕地となり、イノシシが荒らしている農地を有効に利用するため、育苗畑にするとのことです。何ら問題はありません。

議長 次に、3番、江迎地区。

17番 17番松永です。1月24日に小川推進委員と土地所有者、施工業者の4人で現地を見てまいりました。以前は暗きよが通っていたのですが今は潰れてしまっています。どこからか水も入ってきていて湿田となっており、とても耕作できる土地ではありません。今回、畑にして大豆を栽培されるということで、問題ありません。ご審議よろしく申し上げます。

議長 はい、地区担当の推進委員から、何かご意見はありますか。

小川委員 先ほど説明があったとおりで、深田を畑として利用するとのことで問題ありません。

議長 ありがとうございます。この件につきまして、質問がある方はいらっしゃいますか。

委員 なし

議 長 それでは、採決に入ります。以上の案件について賛成の農業委員の挙手をお願いします。

委 員 (挙手多数)

議 長 ありがとうございます。それでは第72号議案については承認し、受理書を交付することとします。

次に、第73号議案 非農地証明願について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 はい、第73号議案 非農地証明願について、ご説明します。

1番大野地区。願出人は記載のとおりです。土地の所在は大野町、地目は登記田、現況公衆用道路、面積60㎡、願出の理由、昭和49年5月4日付、転用目的道路で、農地法第4条届出受理済。昭和50年月日不詳に目的どおり転用完成。現在も公衆用道路として利用している。参考事項としまして、こちらは峰公園より南西に約50mの位置にあります。市街化区域で事由の②-3-3に該当します。

以上1件です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

議 長 それでは、地区担当委員の調査結果をお願いいたします。1番、大野地区。

9 番 9番井手です。1月22日に牟田推進委員と現地調査を行いました。市街化区域にある土地で問題ありません。ご審議よろしく願いします。

議 長 はい、地区担当の推進委員から、何かご意見はありますか。

牟田委員 先ほどの報告のとおりで問題ありません。

議 長 この件について質問がある方はいらっしゃいますか。

委 員 なし

議 長 それでは、採決に入ります。賛成の農業委員の挙手をお願いします。

委 員 (挙手多数)

議 長 ありがとうございます。第73号議案について証明書を交付いたします。

次に、第74号議案 非農地通知について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 第74号議案 非農地通知について説明いたします。

今回の非農地通知案件は、104筆です。面積は60, 125.86㎡となっています。利用状況調査結果については、山林または原野となっていたものです。ご承認いただけましたら総会終了

後、所有者55名に対し非農地通知書を発出し、併せて関係機関に対しまして非農地リストを提出する予定です。

以上です。ご審議よろしく申し上げます。

議 長 この案件についてご意見等がある方はいらっしゃいますか。

委 員 なし

議 長 それでは、採決に入ります。賛成の農業委員の挙手をお願いいたします。

委 員 (挙手多数)

議 長 ありがとうございます。それでは第74号議案について非農地通知を発出することとします。次に、第75号議案 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 第75号議案 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。

まず2番江上地区について、譲受人が申請を取り下げたいとの意向から、取下願の提出がっております。よって2番以外の5件についてご審議ください。

1番針尾地区。譲受人、譲渡人は記載のとおりです。申請地針尾北町、地目は登記畑、現況休耕地。面積1,041㎡、農振外、権利の種類は所有権移転売買、譲受人の経営状況等は記載のとおりです。

3番江上地区。譲受人、譲渡人は記載のとおりです。申請地有福町2筆、地目は登記田、現況休耕地。面積計1,140.32㎡、農用地区域、権利の種類は所有権移転売買、譲受人の経営状況等は記載のとおりです。

4番中里地区。譲受人、譲渡人は記載のとおりです。申請地八の久保町、地目は登記田、現況休耕地。面積942㎡、農用地区域、権利の種類は所有権移転売買、譲受人の経営状況等は記載のとおりです。

5番世知原地区。譲受人、譲渡人は記載のとおりです。申請地世知原町長田代、地目は登記畑、現況畑。面積1,148㎡、農用地区域、権利の種類は所有権移転売買、譲受人の経営状況等は記載のとおりです。

6番小佐々地区。譲受人、譲渡人は記載のとおりです。申請地小佐々町田原、地目は登記畑、現況畑。面積492㎡、農用地区域、権利の種類は所有権移転贈与、譲受人の経営状況等は記載のとおりです。

以上5件、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。ご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、それでは地区担当委員の調査結果をお願いいたします。1番、針尾地区。

1 番 1番有馬です。1月24日に原推進委員と現地を確認しました。ここは譲受人の実家の前にあります。以前、相談を受けていた案件で、譲渡人ともしっかり話ができている。特に問題ないものと判断してきました。

議 長 はい、地区担当の推進委員から、何かご意見はありますか。

原 委員 特にありません。

議 長 次に、3番、江上地区。

2 番 2番川上です。1月21日に北村推進委員と現地を確認しました。申請地は譲受人の耕作地に隣接しております。現在は休耕地となっておりますが、そこで耕作をされるということで嬉しいことだと思います。何も問題ありません。

議 長 はい、地区担当の推進委員から、何かご意見はありますか。

北村委員 耕作地の中央部分にある休耕地で、周囲に迷惑がかかるということで保全管理だけしていた農地を、隣接の耕作者が購入されるということです。問題ありません。

議 長 次に、4番、中里地区。

1 1 番 11番近藤です。1月23日に永田推進委員と現地を確認しました。特に支障はないものと判断してきましたので、よろしくお願ひします。

議 長 はい、地区担当の推進委員から、何かご意見はありますか。

永田委員 特に問題ありません。

議 長 次に、5番、世知原地区。

1 4 番 14番田中です。1月19日に岩佐推進委員と現地を確認しました。すでに立派にサカキが植わっておりました。問題ないことを報告します。

議 長 はい、地区担当の推進委員から、何かご意見はありますか。

岩佐委員 特に問題ありません。

議 長 次に、6番、小佐々地区。

1 6 番 16番赤木です。1月23日に松田推進委員と現地を確認しました。特に問題ありません。

議 長 はい、地区担当の推進委員から、何かご意見はありますか。

松田委員 特に問題ありません。

議 長 この件について、ご意見はありませんか。

委 員 なし。

議 長 それでは、採決に入ります。賛成の農業委員の挙手をお願いします。

委 員 (挙手多数)

議 長 ありがとうございます。それでは第75号議案については許可といたします。
次に、第76号議案 農用地利用集積計画(案)について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 第76号議案 農用地利用集積計画(案)について、ご説明いたします。
利用権の設定は、宮地区2件、三川内地区2件、日宇地区3件、世知原地区4件、宇久地区4件、江迎地区4件、鹿町地区1件の計20件の集積です。
氏名並びに権利の内容等につきましては、記載のとおりです。ご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、この件につきまして、何か質問がある方はいらっしゃいますか。

委 員 なし

議 長 それでは、採決に入ります。賛成の農業委員の挙手をお願いします。

委 員 (挙手多数)

議 長 ありがとうございます。それでは第76号議案の利用権はすべて承認されましたので、(案)を削除願います。
次に、第77号議案 農用地利用集積計画【農地中間管理事業】(案)について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 第77号議案農用地利用集積計画【農地中間管理事業】(案)について、ご説明いたします。
農地中間管理事業に係る利用権設定につきまして、宮地区1件、三川内地区4件、柚木地区2件、相浦、九十九地区1件、吉井地区3件、世知原地区5件、江迎地区4件、鹿町地区1件

の計21件申し出がありました。氏名並びに権利の内容等は、記載のとおりです。なお、13番は、世知原地区田中委員の案件となりますので、この案件を先行してご審議していただけたらと考えています。よろしく願いいたします。

議 長 はい、13番の世知原地区が田中委員に関する案件となっておりますので、先に審議します。田中委員は一時退席願います。

～田中委員退席～

議 長 13番の案件について質問がある方はいらっしゃいますか。

委 員 なし

議 長 それでは、採決に入ります。賛成の農業委員の挙手をお願いします。

委 員 (挙手多数)

議 長 ありがとうございます。それでは13番について承認いたします。田中委員は入室し、着席してください。

～田中委員着席～

委 員 はい、それでは13番を除くほかの案件につきまして、何か質問がある方はいらっしゃいますか。

委 員 なし

議 長 それでは、採決に入ります。賛成の農業委員の挙手をお願いします。

委 員 (挙手多数)

議 長 ありがとうございます。それでは第77号議案については承認されましたので、(案)を削除願います。

次に、第78号議案 農用地利用配分計画(案)について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 第78号議案 農用地利用配分計画(案)について、ご説明いたします。

農地中間管理事業に係る農用地利用配分について、宮地区1件、三川内地区4件、柚木地区2件、相浦、九十九地区1件、吉井地区3件、世知原地区4件、江迎地区3件、鹿町地区1件の計19計画されています。

こちらは、佐世保市長より、農業委員会に対して、利用配分計画を受ける者が妥当であるかの意見照会がなされたもので、第77号議案で審議された農用地利用集積計画の公告が完了した後に、総会での審議結果を農業委員会の意見として農業畜産課へ回答いたします。なお、13番は世知原地区田中委員の案件となりますので、この案件を先行してご審議していただけたらと考えています。よろしく願いいたします。

議 長 はい、13番の世知原地区が田中委員に関する案件となっておりますので、先に審議します。田中委員は一時退席願います。

～田中委員退席～

議 長 13番の案件について質問がある方はいらっしゃいますか。

委 員 なし

議 長 それでは、採決に入ります。賛成の農業委員の挙手をお願いします。

委 員 (挙手多数)

議 長 ありがとうございます。それでは13番について承認いたします。田中委員は入室し、着席してください。

～田中委員着席～

委 員 はい、それでは13番を除くほかの案件につきまして、何か質問がある方はいらっしゃいますか。

委 員 なし

議 長 それでは、採決に入ります。賛成の農業委員の挙手をお願いします。

委 員 (挙手多数)

議 長 ありがとうございます。それでは第78号議案については承認されましたので、(案)を削除願います。

続きまして、報告事項に移ります。報告1 農地法第3条の3の規定による届出の報告について、事務局の説明をお願いします。

事 務 局 報告1 農地法第3条の3の規定による届出の報告について、宮地区1件、日宇地区1件、

吉井地区1件、鹿町地区2件の計5件について、相続による農地の権利取得にかかる届出を受理しています。以上、報告いたします。

議 長 報告2 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の局長専決受理報告について、事務局の説明をお願いします。

事 務 局 報告2 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の局長専決受理報告について、ご説明いたします。平成29年12月19日付局長専決事項として柚木地区1件、相浦、九十九地区1件、平成29年12月22日付局長専決事項として大野地区1件、平成29年12月26日付局長専決事項として日宇地区1件、平成30年1月4日付局長専決事項として相浦、九十九地区1件の計5件を受理しております。以上、報告いたします。

議 長 報告3 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の局長専決受理報告について、事務局の説明をお願いします。

事 務 局 報告3 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の局長専決受理報告について、ご説明いたします。平成29年12月19日付局長専決事項として大野地区1件、相浦、九十九地区2件、平成29年12月22日付局長専決事項として皆瀬地区1件、平成29年12月26日付局長専決事項として皆瀬地区1件、平成30年1月4日付局長専決事項として日宇地区1件、相浦、九十九地区1件、平成30年1月15日付局長専決事項として相浦、九十九地区3件の計10件を受理しております。以上、報告いたします。

議 長 報告4 都市計画法に係る開発事前協議開催状況について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 報告4 都市計画法に係る開発事前協議開催状況について、ご説明します。平成30年1月12日に相浦、九十九地区における案件について、開発事前協議が開催されました。以上報告いたします。

議 長 報告5 農用地利用配分計画解約通知について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 報告5 農用地利用配分計画解約通知について、ご説明いたします。農用地利用配分計画解約案件として、江上地区1件通知されましたので、ご報告いたします。

議 長 報告6 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 報告6 農地法第18条第6項の規定による通知について、ご説明いたします。農地法第18条の規定に基づく利用権の合意解約について、江上地区1件、大野地区1件、江迎地区1件の計3件受理しております。以上報告いたします。

議 長 ありがとうございます。以上で報告案件も終わりましたので、その他に移ります。事務局、お願いします。

事 務 局 【平成29年度遊休農地所有者利用意向調査について】
1月中に未回答者分の回収を依頼

事 務 局 【農地利用最適化交付金の支給について】
農地利用最適化交付金の配分見込みや、活動報告書への記載等について説明

事 務 局 【違反転用事案報告について】
針尾東町及び城間町の違反転用案件に係る報告

事 務 局 【宇久地区に計画されているメガソーラー設置にかかる現状報告について】

事 務 局 【平成29年度農業委員会委員視察研修について】

事 務 局 【2月以降の農業委員会業務予定について】

議 長 ありがとうございました。本日の総会を終了したいと思いますので、副会長からご挨拶をお願いします。

副 会 長 本日は、長時間に亘り慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。これもちまして、第8回総会を閉会いたします。お疲れ様でした。